

司法書士を取り巻く環境も日々変化しています。
インターネットなどで得られる情報もたくさんありますが、
自分で直接経験をして得る情報こそ重要であると思います。
様々な現場に赴き、いろいろな人と会うことを心がけています。
司法書士の業務はいろいろなものがありますので、
とある一日の様子からご紹介をしていきます。



福井の1日



この日は朝から新築建物の売買の残代金決済の立会い業務。

この業務では、司法書士は売主である住宅販売会社と買主双方の書類の確認をして、
購入資金の融資実行を銀行に指示する立場にあります。

この新築建物決済の現場は、マイホーム生活に胸を躍らせる和やかな雰囲気です、こちらも心穏やかになれます。

一方で、不動産決済業務には土地開発業者が、個人から土地を購入するケースもあります。
最近よくメディアで話題にあがる「地面師」事件は、このような個人が売主となるケースで、いわゆる地面師
グループが売主になりすまし、免許証や権利証を偽造して、買主から売買代金額を騙し取るもので、
私たち司法書士も緊張感が高くなります。

お昼前後は事務所内でお客様と面談のアポイントを取ることが多いです。



この日は、公正証書での遺言書作成を希望されている方との打合せ。

遺言書はご自身でも作成できますが、公正証書にしておくことで内容に不備がなくなり、
紛失のおそれもないため安心です。

私たち司法書士が遺言書の内容を実行する遺言執行者になり、遺言を書かれる方の想いを
実現する役割を担うこともできます。

この方はお一人暮らしでお子さんがないということで、将来に備えて後見人を決めておける制度、
「任意後見制度」も利用したいということでより綿密な打ち合わせを重ねていくことになりました。
子供がいなかったり、音信不通であったり、配偶者との離婚や死別、兄弟姉妹がご高齢などの理由で、
自分がいざ病気になったときのことなどを心配されて、最近、任意後見に関するお問い合わせも増えています。
私たち司法書士が任意後見人候補者となり、お元気な今からかかわりを持つことで、けがや入院、認知症等で
判断能力が低下した時に備えて途切れることのない様々なサポートができます。
お客様の将来の不安を少しでも和らげるお手伝いができる業務なので、やりがいを感じます。



この日の夕方は、私が理事を務めている神奈川県司法書士会の会合です。

私の担当は県内各地で行われている司法書士相談会を取りまとめる部署です。
もちろん、司法書士事務所に直接相談をして問題解決が出来ればよいのですが、
各市区町村も行政サービスとして公共機関に司法書士相談窓口を設置しているので、
司法アクセス向上に寄与することを目的に事務所以外での相談業務も行っています。

会合の後には、私が個人的に親しくしている若手の弁護士、税理士、社会保険労務士さんたちとの勉強会 & 懇親会
に参加です。

他の士業の方が具体的にどんな業務をしてどう考えて行動しているかなど、いろいろ知ることが出来る機会
とても有意義に過ごすことが出来ます。